

2012
4月号
No.455

徳之島のしまとく

エコ環境

＝電気バスの運行開始＝

離島初の電気バスの運行が3月1日より開始されるのを祝い、出発披露セレモニーが徳之島町役場駐車場で開催されました。(詳細は8ページ)

今月の主な内容

平成24年度施政方針	P2～P5
バレーボールツシユ県知事賞受賞	P6
税金の話	P7
まちの話	P8～P9
教育委員会だより	P10
お知らせコーナー	P11～P14
われんきや歯のびいウラ通信	P15
戸籍の窓	P16

編集・発行 徳之島町役場 企画課
〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町 亀津 7203
TEL(0997) 82-1111 (代) FAX(0997) 82-1101
ホームページアドレス <http://www.tokunoshima-town.org/>



平成24年 施政方針



高岡 秀規 町長

1. はじめに

平成24年第1回徳之島町議会定例会の開会にあたり、町政に臨む所信を申し上げますとともに、平成24年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町議会の皆様並びに町民の皆様方のご理解とご協力を仰ぎたいと思っております。

1) 昨年を振り返って

まず、未曾有の大災害・東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福を衷心よりお祈り申し上げ、被災者の皆様が以前のような日常生活を一日でも早く取り戻せるよう、復興事業の更なる進展を望みます。また、昨年秋季には再び奄美地方が豪雨災害に見舞われ、本町の轟木地区で発生した竜巻で3人の尊い命が奪われましました。犠牲者の御霊に心より哀悼の念を捧げ、防災体制の強化を図ることをお誓い申し上げます。

さて、昨年7月の町長選挙におきましては、「未来へむけて挑戦する自律した町づくり」を掲げ、町民の皆様の信任を得て再選させて頂きました。2期目に入り、より一層気持ちを引き締め「自律した町づくり」の実現に邁進する所存です。

そのような思いを強くさせてくれたのは、サッカーの女子ワールドカップにおける日本代表チーム「なでしこジャパン」の活躍です。世界の強豪と激戦を繰り広げ、見事、世界の栄冠に輝きました。その勇姿は、東日本大震災で大きく経済が停滞し疲弊した国民を元気づけ、我々に勇気を与えてくれました。対戦相手にリードされながらも、ゲーム終了の笛が鳴るまで諦めず一丸となって立ち向かう姿は世界から称賛されました。町政を預かる私たちも、同様の精神で困難に立ち向かい、町の発展に寄与して参りたいと気持ち新たにいたしました次第です。

2) 島を取り巻く環境の変化

徳之島は一昨年前の平成22年1月、正に青天のへきれきとも言うべき米軍普天間飛行場(宜野湾市)の移設候補地として取りざたされ、全国的報道で揺れ続けました。住民の「自然豊かな島に米軍基地はいらない」と言う圧倒的民意が政府の断念につながり、世間の注目も沈静化して参りました。

とは言え、同年6月に日米政府が合意した共同文書に「徳之島」が明記された以上、「いつまた『徳之島』の名が上がるか分からない」と気の抜けない日々が続きましたが、平成23年6月の日米共同文書に「徳之島」が載ることはありませんでした。防衛省の平成24年度予算案にも、米軍空母艦載機陸上離着陸訓練(FCLP)移転候補地として「馬毛島」の調査費が計上されたものの、徳之島に関しては一切触れられておりません。

私は、反対運動を展開する中で当初から「米軍の徳之島移設はあり得ない」と申し上げておりました。昨年以降の日米

共同文書や防衛省予算案の面からも、その訴えが明白になっております。町民の皆様には、そのような現状にあることを理解して頂いた上で、「自然豊かな島を守る」施策を進める所存です。

現在の最たる懸念材料は、離島経済が深刻な打撃を受ける環太平洋連携協定(TPP)問題であります。TPPへの参加の是非が持ち上がった当初から、町政を預かる立場として断固参加阻止を訴えて参りました。

何よりも、都市と地方は経済構造に大きな差があり、地方の中の辺境とも言える離島は更に経済事情が異なります。農林水産省はじめ、県の試算でも農業は大打撃を被る事が明らかになっており、農業県・鹿児島、そして奄美群島は壊滅的な被害を受けると予想されています。地元選出の代議士の先生方を先頭に、県と関係機関はもちろん、奄美郡島民も一丸となって参加を断固阻止しなければなりません。住民の皆様におかれましては、全国各地で活躍する郷土出身のご家族や親せき、友人の皆様にも声をかけて頂き、ご支援下さいますようお願い申し上げます。

2. 平成23年度事業について

平成23年度は、東日本大震災の被災地復興事業に多くの国の予算が投じられ、欧州の経済危機など世界経済に好転の兆しが見えない状況が続き、全国の地方自治体は厳しい財政運営を強いられました。そのような中で、本町は効率的な予算配分を心がけながら目標としていた各種事業を実現し、着実に町政の進展を図りました。

1) 主な事業実績

最も大きな事業であり、農業振興の重要施設として関係者一丸で建設を進めた総合食品加工センター「美農里館」が完成しました。落成記念式典には、関西在住の郷友会の皆様も駆けつけて下さり、多大なる期待と励ましの言葉を頂きました。

平成23年度食料需給率向上・産地再生緊急対策交付金で、畜産における飼料生産体制の構築に取り組みしました。ローズグラスの2倍ほどの反収が見込まれる飼料用サトウキビを導入し、飼料生産供給施設において地域未利用資源などと混合飼料化(TMR)することにより、飼料自給率の向上とコスト低減を図ります。

一方、サトウキビ栽培に深刻な被害を与えているイノシシ対策については、企網の防護柵を設置する事で着実に成果を上げていきます。今後も同施設の整備を推進します。

水産業では、漁業資源の定着と確保を図ることを目的に浮漁礁の設置と離島漁業再生支援事業を継続実施し、シラヒゲウニやトコブシの放流、オニヒトデとサメの駆除を行い、漁業資源の確保に取り組みしました。また、「お魚祭り」や魚料理教室も好評であり、魚類の消費が拡大し漁家の所得向上につながるよう続けて参ります。

畑地帯総合整備事業で、第四母間地区の土層改良、山・第一母志・第一南亀・第一・花徳の4地区で土層改良と畑地かんがいを行いました。農地の地方が増したことで効率的な営農につながり、農家所得の向上が図られました。加えて、徳之島ダム完成に向けたパイプラインの整備

も進んでおります。

情報基盤に関しては、常に整備後の利活用が課題になります。町では、平成22年度情報基盤整備事業で町内公共施設と亀津全域、亀徳の一部地域に整備した光ブロードバンド網の活用策として、昨年6月に井之川中学校でタイ国チュラロンコーン大学との国際交流を実施しました。インターネットTV会議システムによる国際交流授業は、昨年の施政方針で述べた「インターネットを活用した学習機会の提供」及び「国際感覚豊かな視野の広い子どもたちの教育」を、関係課の連携で実現することができました。今後も、情報インフラの地域振興と教育への活用を企画して参ります。

日常生活の面では、テレビのアナログ放送が終了し地上デジタル放送への移行が進められる中、町内でも難視聴地区が生じ、早急な対策が必要な花徳と南原の2地区には共同受信施設組合を設立し、受信アンテナを設けて各家庭への伝送路施設を整備しました。

また、花徳地区の「小湊橋」の完成で開通式が行われ、長年地元から出されていた要望に応える事が出来ました。社会資本整備総合交付金事業で亀津蔵越線改良舗装工事に着手し本年は用地購入を終え、今後道路改良を進めていきます。自動車と歩行者の通行の円滑化及び安全確保、災害時の避難道路としての機能向上を目指します。

2) 人と環境にやさしい町づくり

公営住宅ストック総合改善事業を導入し、阿田野平団地、反川住宅、大船町団地の居住性向上と高齢者対応など住環境向上に取り組みました。測量試験に従い

対策が求められた外壁落下防止と付帯施設整備、汲み取り式トイレを水洗トイレ化するため、合併浄化槽設置や公共下水道接続を行いました。老朽化した住宅の全面的改善を行うことにより居住環境が向上し、建物の躯体安全性を確保しました。また、バリアフリー化により高齢者と障害者の快適な生活の実現が図られております。

公共下水道事業では、終末処理現場の整備及び理め立て地域の環境整備工事を実施しました。終末処理場が完成し、認可区域の管渠整備も進んだことから、事業目的である生活・都市環境の改善と公共水域の水質保全が着実に進んでおります。

福祉施設では、「徳寿園」の民間移譲による運営が開始されました。今後、高齢化が進む中で医療と福祉の充実が欠かせないものであり、雇用の拡大にもつながるよう進めたいと考えております。

文化活動では、小学生向け芸術鑑賞として「こころの劇場」を平成20年度から4年間継続実施しました。舞台芸術に直接触れることで子どもたちの創造性を育み、心の豊かさにつながっています。

われんきや交流事業では、震災に見舞われた福島県相馬市の児童を招待し、島の児童と交流しました。地域や立場の違いを越えた友情が芽生え、協調性や助け合いの精神を醸成する機会となりました。

生涯学習の一環である、公民館講座は年間30余りの講座を開設し約5百人が受講しました。生涯学習フェアで一年間の学習成果が披露されましたが、作品及び舞台発表も素晴らしい内容で受講生の意欲の高さが伺えました。

スポーツ活動では、有名陸上選手が年間を通じて徳之島で自主トレーニングを行っており、毎年、プロ野球選手や大学の野球部が自主トレや合宿を町施設で実施しております。選手自らの申し出で野球教室などを開いて下さり、子どもたちは刺激を受けて向上心が増し、レベルアップにつながっております。また、今後の受け入れ拡大を目指すには、全天候型屋内練習場の建設など、施設の整備が不可欠だと思えます。

3) 時代の変化に対応する人と組織づくり

学校教育では、町学力向上対策試験を実施しました。学校外部の試験を受けることで、児童生徒一人一人が県や地区内の学力レベルを知り、進路指導に生かすとともに学力に対する保護者意識の改革につながりました。国際交流授業は、インターネットテレビ会議で海外の大学生と直接対話することにより、国際感覚を育み異文化への理解を深める効果も上げました。

収納率向上のため県補助による国保税収納率向上対策事業を導入し、現年分の納期内納付の意識高揚の電話催告を行いました。各税各期の納期限が過ぎて督促状を送送するまでの期間、電話催告員(オペレーター)による連絡を行い、6日間で約250人が納付し約6百万円の納税を確認できました。納税意識の向上と税の公平性を保つため、新年度も継続して取り組むたいと考えております。

効率的な行政運営を推進するため、特産品開発及び観光振興に特化した組織として「地域営業課」を新設する一方、建設課と都市開発課を統合したことで職員

数の抑制を図り、事業の必要性や行政関与の妥当性と公平性を考慮した定員管理の適正化につなげております。

3. 平成24年度事業

〜自律できる町づくりを目指して〜

それでは、平成24年度予算(案)の概要をご説明申し上げます。一般会計当初予算においては、予算額65億9千7百万円で前年度比3億8千2百万円の増額、6・1%の増であります。新年度の主な事業は、保育所緊急整備事業、亀津中央橋梁補修事業、小郷団地新築工事などです。

平成24年度予算は、災害・防災等の事業を優先した予算編成を行いました。また、システムの更新などもあり、増額予算となりました。歳入では町税、使用料、負担金の確保に向けて滞納処分や給水停止の実施を継続し、自主財源の確保に努力します。

今後も引き続き、「第4次徳之島町行政改革大綱」の中で示された透明性の高い行政を目指し、組織機構の見直しや適正な定員管理及び給与水準の適正化など、財政の健全化に努めます。また、各種の職員研修を通して職員の意識改革や共生・協働の町づくりを強力に進めて参ります。

平成24年度は、町振興策の羅針盤となる「第5次徳之島町総合計画」に基づき施策に取り組む初年度になります。これまでの「第4次徳之島町総合計画」の計画期間終了を受け、今後10年を見据えた新たな町づくりがスタートします。

昨年の施政方針でも申し上げた「塊より始めよ」の精神で、率先して効率的な

行政運営を目指します。先行き不透明な世界情勢の中で、国内経済は競争激化による厳しい時代が予想されますが、町民の皆様がこれからも安心して暮らせるよう、次の3点を基本方針として町政運営を進めます。

1) 人々が安心して暮らせる町づくり

先にも述べました通り昨年は、誰もが予想しなかった自然災害が日本のみならず世界で発生しました。人知を超えた災害に対応するには、何よりも日頃からの防災意識が重要です。平成24年度は、消防防災設備の拡充に努めます。

具体的には、災害に強い防災行政デジタル無線施設を整備します。合わせて、ハザードマップや地域防災計画を見直し、公共施設などへ標高板を設置し、これまでの想定を上回る災害対策に取り組みます。また、自主防災組織を再構築し、防災訓練を継続して実施することで、防災意識の向上と災害に強い町づくりを目指します。防災訓練の実施に当たりましては、町民の皆様のご参加を何卒よろしくお願い申し上げます。

住環境の整備及び老朽化した住宅の建て替えにつきましては、平成24年度社会資本整備総合交付金事業により、小郷団地5号棟6階建24戸の新築工事を行います。平成22～26年度を計画期間とした鹿児島県住宅・住環境整備計画に示している、小瀬川住宅の非現地建替への山団地、また、平成20年度から実施しているトイレの水洗化改修についても、「町公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画を進めたいと考えております。

生活面では、長寿命化（橋梁）修繕計画策定事業で町内の61橋の橋梁概略点検

を実施し、予防的な橋梁の修繕によりライフサイクルコストを削減します。大瀬橋を補修し、橋梁の延命処置及び市街地の主要路線の安全性を確保します。井之川中学校に防護柵を設置し、生徒及び教職員の安全を守ります。生活排水の滞留を排除し衛生状態を改善するため、亀津大名当1号線に配水路を設置します。

公共下水道事業では、管渠未整備地区の管渠整備を目的に平成23年度繰越し分の管渠整備工事及び全体計画の見直し作業を行います。亀津臨海地区は、埋め立て事業から40年以上が経過しており、生活排水などにより水質が悪化しています。これらを改善するために、下水道を整備し、生活・都市環境の改善、公共水域の水質保全に努めます。

デジタル放送の電波が届かない「新たな難視」地区の解消に向けた受信側対策（高性能アンテナ設置、共聴施設）に引き続き取り組みます。南原、亀徳、轟木地区に、共聴施設または高性能アンテナを設け、地上デジタル放送を視聴できるようにします。

保健・医療につきましては、町民が健康で安心して暮らせるように、特定健診や各種健康診査の受診率の向上に努めます。また、親子が安心して健やかに暮らせるよう妊婦健康診査、乳幼児健診、歯科健診等の受診勧奨を行います。なお妊婦健康診査につきましては、引き続き経済負担の軽減を図るため、14回分の費用を助成します。

予防関係事業といたしましては、結核健診や各種予防接種を推進します。引き続きヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、65歳以上の

高齢者のインフルエンザワクチン等の予防接種費用の助成を実施します。平成24年度は、特に「長寿社会ソフト事業」を導入し、食育の推進と元気なまちづくりを目指して地域の活性化を図るための事業と、「健康どう宝」徳之島町21の見直し評価を行い、新たな目標達成に向けて住民はもとより、町全体での支え合う取り組みを実践するための計画推進調査事業を予定しております。

地域福祉の充実につきましては、町民がお互いに支え合い住み慣れた地域で安心して暮らせるよう在宅福祉アドバイザー事業を活用し、社会福祉協議会が実施する「きゅーがめら活動」と連携して、一人世帯や寝たきりの高齢者、障がい者など援護を必要とする方々の見守り活動の推進や、平成23年度に導入した「災害時要援護者支援システム」を活用して地域での日常的な支え合い、助け合い活動の充実を図って参ります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう各種福祉サービスや、利用者の方々の状況に応じた地域生活支援事業を実施します。また平成24年度は、徳之島地区自立支援協議会を設置し、地域の現状や課題などの情報提供と情報発信や地域の関係機関によるネットワークを構築し、困難事例への対応方法を協議することにより、障がい者の福祉向上を目指し、障がい者雇用も重点的に取り組めます。

国民健康保険事業につきましては、医療費抑制のため後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知を引き続き実施いたします。また、鹿児島県後期高齢者

医療広域連合と連携し保険料の徴収事務を行うとともに、長寿健診等を通して後期高齢者の健康増進と医療費の抑制を図ります。

住民サービスの一環としては、広報紙の紙面改善、町公式サイトのリニューアルを予定しております。見やすく分かりやすい紙面づくりと使いやすく探しやすいホームページの構築により、情報サービス面での利便性向上を目指します。

2) 住民が生き生きと暮らす町づくり

本町の特産物は、ほとんどが青果で出荷されるため加工製品の創造開発が課題でした。美農里館が本格稼働したことで、地域資源の有効活用と新たな地域特産品の開発を進め、ブランド化による販路拡大を図ります。第6次産業の拠点施設となることで、雇用に創出され農家の生産意欲の増進につながり、地域経済の活性化が期待されます。

島の気候に合わせた亜熱帯果樹の新規品目の検討と導入を進め、奄美マンゴーのブランド化に向けて取り組みます。高齢化が進む農家を支援するため、緊急雇用創出事業を利用した農業志隊支援事業を平成24年度も実施し、高齢者の労働時間短縮と作業軽減につなげます。

農業基盤の整備では、国営徳之島ダムの平成27年度完成に向けた畑地かんがい事業を平成23年度と同様の4地区などで推進します。これらの地区は、基盤整備された地域ながら用水施設が無く、夏期に下ばつ被害が多いため農作物の生産が不安定であり、用水の確保に多大な労力を費やしています。このため、国営徳之島用水地区の受益地区で段階的に支線配水路の整備を進め、最終的に末端散水施

設を整備し、併せて土層改良事業も行います。ハーベスターなどの大型機械により硬化した地盤の破碎や土壌改良資材とたい肥を投入することで、畑作経営の拡大により安定的な農業生産を目指します。

高齢者福祉につきましては、高齢者の生きがい活動、健康増進などの主体的な活動を促すため、老人クラブ助成事業を継続します。また、高齢者が安心して在宅での生活を続けられるよう介護予防対策に努めるとともに、生活支援のための総合的なサービスを導入します。

さらに、南区の町有地を活用して、高齢者や障がい者が安心して自立した生活が送れるような住居や働く場など、生活環境の整備を検討します。

空家を利用したUIOターンの定住促進に努めるため、昨年、空家調査を実施しました。空家を利用し「田舎暮らし体験」や「地元住民との交流」、「体験プログラム」などを体感できる施設を設け、移住定住を促進し人口の減少に歯止めをかけ、地域の活性化に生かします。

男女平等が叫ばれて久しい中、鹿児島県は男女同権の意識が遅れていると言われております。性別に関わりなく全ての人が、お互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し、男女共同参画を推進するための指針として基本計画を策定します。

3) 子どもたちが将来に夢を持てる町づくり

児童生徒の知・徳・体の健全な発達、学校教育、社会教育を通してバランスよく育成することが行政の責務です。本町

では、学力向上が喫緊の課題であることはこれまでと同じであり、文武両道と将来の進路保障の上からも推進していかねばなりません。

新年度は「徳之島町幼・小・中学校再編計画委員会」を設立し、徳之島町の幼稚園や小中学校の望ましい設置のあり方を研究・検討し、町教育委員会に答申します。町立幼稚園や小中学校の現状と今後の少子高齢化時代の教育の在り方から、子どもたちの適正な教育環境、教育効果の充実を期すための幼小中の再編を検討して、21世紀の町教育の発展に資することを目指します。

学士村塾や向学塾の発展的継続、昨年度から実施した学力向上対策試験への参加者の拡充、インターネットのテレビ会議による国際交流の実施、特別支援教育支援員の配置により勉学に取り組む子どもへの底辺拡大、国際的感覚の醸成、特別に支援を必要とする子どもたちの学校生活の充実を図るとともに、学力向上に対する理解と関心を持つ保護者や地域づくりに努めます。

地震等の被災を最小限にとどめ児童生徒や教職員、避難住民の生命や身の安全を守ることを目的に、亀津小学校と花徳小学校の体育館の耐震補強工事を実施します。

文化事業として、中学生を対象とした芸術鑑賞会を6月に計画しており今後も継続する予定です。生徒に舞台芸術の鑑賞機会を提供することで、子どもたちの芸術を愛する心を育て豊かな情操を養います。

子育て支援につきましては、「徳之島町次世代育成行動計画」に基づき、次代を

担う子どもたちが、健やかに生まれ育つように引き続き支援してまいります。主な取組みといたしまして、中学卒業までの子どもに在る世帯への「子ども手当」支給、多様化する保育需要に対応した延長保育、一時保育等の特別保育事業・放課後の児童の健全育成を図る放課後児童クラブなどの促進、また、ファミリーサポートセンター事業や子育て創生事業などの地域における子育て支援の充実を図ります。特に本年度は、多様化する保育園ニーズへの対応や待機児童の解消に向けて亀徳保育園の建替えを支援します。

町財政の安定化に向けては、法令に則った公平公正な課税事務の遂行に努めます。これまでも徴収体制の強化や滞納処分の執行をしてきましたが、更なる自主財源の確保を目的に「収納率向上特別対策本部」を設置しました。関係課全職員を取り組みによる、収納率の向上で自主財源を確保するとともに、徹底した経費の節減へ引き続き取り組む所存です。

平成23年度は、全職員に対するAFD講習会を実施し公共施設への機器設置を進めました。変化に即応できる柔軟な思考と想像力を持った職員を育成するため、「徳之島人材育成基本方針」に基づき、職員に対する研修などを積極的に推進します。その上で、行政課題や地域ニーズに対応可能な適材適所の人員配置を図ります。

4. むすびに

さて、時代は大量生産・大量消費・豊食の時代から、多品種少量生産へと進み、今ではエコが叫ばれ、所有から共有の時代へ進んでいると言われます。ノーベル

平和賞を受賞したケニアのワンガリーマー・タイ教授が来日した際に感銘を受け、儉約の精神として世界に広めた言葉「もつたいない」がTVコマースで流れておりますが、既に都市部では若者がマンションの部屋を分割して利用する「ルームシェアリング」が普通になり、必要な者が使う「カーシェアリング」のようなシステムが広がっております。

都会のような電車や地下鉄などの交通インフラが整備されていない、我々が住む離島は事情が全く異なる面があります。振り返ってみますとこの「共有」こそ、私達が先祖から伝えられた「ユイ」の精神につながるものです。

我々の先祖は限られた資源の中で、知恵と労力を互いに提供し道具を共有することで支え合い、生活を営んで参りました。先行きの不透明な時代だからこそ、お互いに助け合い支え合う事がなにより重要であり、いかなる困難をも乗り越える力になるものと思います。

町執行部と住民の代表である議会は車の両輪に例えられますが、町と議会、住民の皆様が互いに知恵を出し合い、力を合わせることで町の健全な発展が計られると考えます。

町民本位の町政を進めて参りますが、住民目線で疑問に思う点、至らぬ点と感ずる点は忌憚なく指摘頂き、活発に議論することで開かれた町につながって参ります。真の「自律した町づくり」実現に向けて、議会の皆様、町民の皆様のご指導・ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。平成24年度の施政方針と致します。

「パワーフレッシュ」

県知事賞受賞

（鹿島たい肥コンクール）

町たい肥センターを管理運営する(有)南国パワーが製造するたい肥「パワーフレッシュ」が、第9回鹿島県たい肥コンクールで最高賞の県知事賞を受賞しました。水分や発酵試験などの分析項目における品質の高さが評価されたもので、栄えある賞に長年の努力が報われたと地元関係者も喜んでいきます。



高岡秀規町長へ受賞報告に訪れた南国パワーの東社長と役職員の皆さん

〇たい肥コンクールについて
同コンクールの表彰式は2月1日、鹿児島市のホテルウエルビュウかごしまでありました。県農業環境協会がたい肥の生産技術向上や利用促進を目的に主催し、県内の生産設備より出品された46点から南国パワーを含む10施設が表彰されました。受賞社を代表して同社の嶺一徳工場長が、施設や商品の製造方法と特徴などを紹介しました。



事業内容や商品の説明をする嶺一徳工場長



スクープ式攪拌で一次発酵が進む原料

〇パワーフレッシュについて
商品は、肉用牛農家に敷料として提供したバガスと混ぜ合わせた牛糞を回収し、豚糞やサトウキビのハカマ、液状の焼酎粕などを堆積させ、130日をかけて切り返しと攪拌を行い一次発酵させます。さらに、切り返ししながら1カ月かけて二次発酵させた原料を袋詰やバラで販売しています。
昨年町は環境保全型農業推進条例を制定し、たい肥の利用を推奨しています。町内の農家を対象として、1袋（15キロ）85円、たい肥散布に対し2千円を助成



出荷を待つパワーフレッシュのバラ製品

しており、それぞれ1袋150円、1トン6千円の負担で購入できます。
〇環境に優しいたい肥の利用を
昭和61年に整備された同センターは、平成12年より南国パワーに管理委託し、東政宏社長と従業員4人で運営しています。商品価格を据え置いている一方、施設の老朽化や保有機械の維持費が増加しているため、サトウキビ収穫作業の受託などで補っているとのこと。
同社では「製品には絶対の自信があり、農家の皆さんにどんどん利用してほしい」と呼びかけています。

税金のはなし



5月1日は、軽自動車税、5月31日は、固定資産税（1期）の納期限です。今回はこれらの税金について、問い合わせの多い項目を、Q & Aでお答えいたします。

軽自動車税の納期限は

5月1日です！

Q 子供が高校を卒業した時に、50ccのバイクを友達に譲ったが、税金の納付書が送られてきました。払わなければいけないものでしょうか？

A 軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者又は使用者に課税されます。人に譲ったり、廃車したりした場合は速やかに手続きを取る必要があります。125cc以下のバイクは町役場で、125ccを超えるバイクや軽自動車は、徳之島自動車整備振興組合（☎82・0732）で手続きをしてください。ご質問の場合、名義変更がされていないようですので税金を納めていただくこととなります。



Q 軽自動車税の軽減措置はありますか？

A もっぱら身体障がい者のために使用する軽自動車は、税の減免が受けられます。納期限の7日前（4月24日）までに役場税務課へ申告してください。

固定資産税（1期）の納期限は5月31日です！

Q 地価が下落しているのに税額が上がるのはおかしいのではないのでしょうか？

A 現行の仕組みでは、税負担の公平性の観点から、※負担水準の均衡化を重視した調整措置が講じられています。具体的には、負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地は税負担を引き上げていく仕組みとなっています。

したがって、地価が下落傾向にあっても、負担水準が低い土地は、負担調整措置により税額が上がるというケースが生じるわけです。※負担水準とは？ 個々の宅地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すものです。

Q 固定資産の評価替えとは何ですか？



A 3年に一度、固定資産の評価額を見直すことです。

固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。したがって、本来であれば毎年度評価替えを行い、その結果をもとに課税を行うことが理想的といえます。しかし、膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であることや、課税事務の簡素化を図り徴税コストを最小に抑える必要もあることなどから、土地と家屋については原則として3年間評価額を据え置く制度をとっています。

この意味から、評価替えは、この間における資産価格の変動に対応し、評価額の適正な均衡のとれた価格に見直す作業であるといえます。

町税は決められた期限までに納入を！

住みよい豊かな町づくりのためには、財源が必要です。町民の皆さまが納められた町税は、主に、住民福祉、道路の整備、学校の建築、農業施策などの経費にあてられ、重要な役割を果たしています。このために、納期限までに納付をお願いいたします。

また、滞納は、誠実に納税などの義務を果たす町民の皆さまに、不公平感を生じさせますので、ご協力をお願いいたします。

●事情がある場合は相談をやむを得ない理由で一時的に、町税を納期限までに納付が困難な場合は、町役場収納対策課に連絡をしてください。

【お問い合わせ先】
町役場収納対策課徴収係
☎82・1111（内線172・173）



島口島唄の祭典

第26回島口島唄の祭典（徳之島町教育委員会主催）が2月19日、町生涯学習センター2階ホールで開催されました。

同祭典は、2月18日の大島地区の「方言の日」に合わせて、島口・島唄を見直し、後世に伝承していくことを目的に毎年行われています。

亀津の米島栄一さんの軽快な島口での司会の中、花徳の時政盛さんによる「瀕死の海亀を助けて海に帰した話」で開幕。その他にも徳之島警察署の職員による島口での寸劇など、13の個人・団体が島唄や、島口でのお話を披露し、会場は笑いにつつまれていました。



治井三味線教室の皆さん

エコ愛ランドへ

2月26日、離島では初めてとなる電気バス運行の、出発披露セレモニーが町役場で行われました。

このバスは、環境省の平成23年度チャレンジ25地域づくり事業として、同省からの委託により導入され、急速充電スタンドが、島内4か所に設置されました。

この事業は、3年間かけて低炭素型交通システムの構築を目指す実証実験事業で、3月1日から実証走行がスタートしており、島内を亀津を起点に2路線で運行しています。

環境にやさしく、電気バスなのでとても静か。一度乗車してみたいかがでしょうか？

電気バス運行表

ルート		出発時刻
亀津⇔犬田布	亀津⇒伊仙	8:00
	伊仙⇒犬田布	10:00
	犬田布⇒伊仙	10:30
亀津⇔空港	伊仙⇒亀津	11:20
	亀津⇒花徳	12:53
	花徳⇒空港	14:30
	空港⇒花徳	16:00
	花徳⇒亀津	17:20

開港50周年を祝う

徳之島空港の開港50周年記念式典が2月26日、同空港駐車場で開催されました。

参加者は、空の玄関口として歩んできた50年を振り返り、更なる利活用に期待を寄せました。一般公募した愛称は厳正な審査の結果、「徳之島子宝空港」に決まり、真新しい看板がお披露目されました。

日本エアコミューター（JAC）の安嶋新社長は、奄美初の民間飛行場として整備された際の苦労話や島外への移動手段として果たした役割を紹介し、「これからも奄美群島のためにフライトを続けたい」と祝辞を述べました。



お披露目された愛称の看板

土砂流出ストップ！

3月1日、土砂流出防止啓発推進標語の表彰式が町立亀津小学校で行われました。

この標語は、島内3町の小学生から応募があり、その中から、各町一つずつ優秀賞が選ばれました。徳之島町からは、亀津小学校6年の石畑藤仁くんの標語が、優秀賞に輝きました。この標語は、町内に設置される土砂流出防止看板に掲載されます。

各町の優秀賞は次のとおりです。
○「止めようよ 畑の土が もったいない」 亀津小6年 石畑 藤仁
○「赤土ストップ みんなで守ろう ユイの島」 岡前小4年 上岡 洗登
○「赤土で なみだが出てる 生き物たち」 鹿浦小6年 岡元 咲樹



受賞した石畑藤仁くん（中央）



アマミノクロウサギを保護

2月26日、午後2時ごろ手々の農家、堀田富昌さんがけがをしているアマミノクロウサギを発見、同区の政武文さんと協力して保護しました。クロウサギは、弱っており発見当初はほとんど動きませんでした。カイロなどで保温したところ、やや動きがみられ、翌日には餌もよく食べるようになりました。

早く自然に戻すことがベストという獣医師の診断で、天候なども考慮し、3月1日夜に発見された場所で、政さんの手から自然に戻されました。獣医師の診察によると、傷は犬による咬傷と考えられるとのこと。大切な自然・命を守るため、動物の適正な飼育を心がけましょう。



クロウサギを返す政さん

安心して暮らせるまちを

徳之島町亀津地区の道路整備などを求める、「亀津街造り推進委員会」（藤田良範会長）が発足し、第1回総会が2月24日、中区生活館で開かれました。

総会では、委員会・関係機関等が出席し、現在の状況と、今後の検討などが行われました。

同委員会は、町道池田線、町道亀津スーパ―池山店前通り、亀津中央通りの、代表・沿道の商店主などで構成されています。地域住民との連携を図りながら、亀津市街地の便利で快適な居住環境を確保し、災害等に対応した避難道路等の充実を図り、安心して暮らせる環境を形成することを目的としています。



第1回総会が開かれました

住民の皆様へ

徳之島闘牛連合会よりお詫びとお願い

住民の皆様におかれましては、闘牛の飼育並びに闘牛大会の運営に対し多大なるご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

この度、闘牛の事故で亡くなられた故人様のご冥福を衷心よりお祈りいたします。同じ悲しみを繰り返さないよう、牛主関係者の皆様と闘牛連合会一体となつて、再発防止に取り組む所存です。

これまでも、闘牛大会などを通じて闘牛の飼育に関して注意を呼び掛けて参りましたが、牛主及び関係者の皆様には、下記の3点について更なる強化・協力をお願い申し上げます。

- 闘牛を牛小屋から引き出す際は、外部の状況に十分配慮する。
 - 闘牛の引き運動は大人2人以上で行い、周囲の環境に気を配る。
 - 関係者以外は、闘牛に近づかないように注意する。
- 住民の皆様、牛主の方々、関係者の皆様方のご理解の程を何卒よろしくお願い致します。

- 徳之島闘牛連合会 会長 鮫島 文秀
- 徳之島支部 支部長 保岡 盛寿
- 天城支部 支部長 柏井 洋一
- 伊仙支部 支部長 平山 弘明

訂正とお詫び

広報「とくのしま」3月号と一緒に配布しました、「徳之島あいのりジャンボタクシー 平成24年度運行表」について、誤記がありました。

裏表紙記載の「亀津く犬田布く平土野く空港線」「空港く平土野く犬田布く亀津線」は平成23年4月1日より廃止となっております。現在は運行しておりません。訂正してお詫び申し上げます。

我が家のアイドル募集!

満1歳の子どもの写真を広報誌の裏表紙にカラーで掲載します。

子どもの名前(ふりがな)、生年月日、両親の名前、簡単なPR、住所、電話番号を明記の上、掲載する写真を同封して、役場企画課まで封書でお送りください。応募は徳之島町にお住まいの方に限ります。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

町役場企画課

☎ 82-1111 (内線222)

教育委員会だより

学力向上対策試験（小学校）を実施しました

1月8日に中学生対象の学力向上対策試験を実施しましたが、今回は2月26日（日）に小学生の学力向上対策試験を実施しました。

成績優秀者は、以下のとおりです。今後さらなる活躍を期待しております。

〈平成23年度徳之島町学力向上対策試験成績優秀者〉

（2月26日実施の小学生の部）

○2教科（国語・算数）総合得点1位～3位

	1位	2位	3位
1年生	倉田 芽依（亀津小）	富岡 美佑（亀津小）	山口 秀（亀津小）
2年生	川上 夏穂（亀津小）	下馬場 渉（亀津小）	宮原 栄翼（亀津小）
3年生	矢野 遥菜（亀津小）	馬場 旬那（亀津小）	山口 侑樹（亀津小）
4年生	三宮 佳子（亀徳小）	有馬 榛花（手々小）	斉藤 真大（亀津小）



今回は小学1年生も参加しました

○4教科（国語・算数・理科・社会）総合得点1位～3位

	1位	2位	3位
5年生	里内 豊（亀津小）	蓬原 陸人（亀津小）	秋葉 裕貴（亀津小）
6年生	村上 楓（亀津小）	栗田 海琴（亀津小）	前村さくら（亀徳小）

井之川中学校の特色ある教育活動

徳之島町立井之川中学校

1 NIE実践協力校としての活動

NIE（教育に新聞を）実践協力校に加盟している本校では、毎日全国紙・地方紙4社の新聞が配達されます。各教科で新聞の記事を使った授業を行っています。写真は人権に関する記事を自分で探し、感想をまとめている授業です。

新聞を読むことで学力の向上や思考力・表現力の育成を目指しています。



2 JRC（青少年赤十字）活動の実践

本校はJRC（青少年赤十字）に加盟しており、奉仕の精神や、国際的視野をもって行動する生徒の育成を凶っています。歳末助け合い募金運動や各種募金活動を行ったり海岸線の清掃活動をしたりして、ボランティア活動を積極的に取り組んでいます。自分から「気づき、考え、実行する」JRCの活動方針が生徒会の活動の基本に定着しつつあります。



3 伝統芸能の継承活動

今年2月に行われた「郷土の踊り発表会」は10年続いており、井之川中の伝統行事として定着しています。県の無形文化財である井之川集落の「夏日踊り」や継承者の少なくなった神嶺地区の「鍬踊り」下久志集落の「棒踊り」など各集落の伝統芸能を保存・継承していくために、地域の方のご指導のもと、生徒全員で取り組んでいます。



井之川中学校では創立50周年の節日の年を迎え、今後さらなる発展を日指して教育活動を推進します。これからも、広く町内の皆様にご指導・ご支援いただけますよう、よろしく願いいたします。

お知らせ

コーナー

「春の地域安全運動」 実施のお知らせ

平成24年度「春の地域安全運動」が実施されます。

○期間 平成24年4月6日（金）～4月20日（金）までの15日間

○運動の重点

1. 子どもと女性の犯罪被害防止

2. 万引き、自転車・オートバイ盗の防止

3. 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害防止

町民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



農家の方は農業者年金 に加入しましょう！

年金は生涯支給されます。

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方なら、誰でも加入できます。

Q. 保険料や年金額についてはどうなっているのですか？

A. 保険料は、自分が必要とする年金額の目標に向けて、月額2万円～6万7千円の間で、自分が自由に決められます。また、農業経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

年金の種類には、①自分が納めた保険料とその運用収入を基礎とする農業者老齢年金と②保険料の国庫補助額とその運用収入を基礎とする特例付加年金があり、原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業

者老齢年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。

（左表）農業者年金の支援額の試算（保険料月額2万円で、

政策支援を受ける場合）

（単位：万円）

加入年齢	納付期間	保険料納付総額			性別	年金額 (年額)
		本人負担分	国庫助成額	合計額		
50歳	10年	168	72	240	男	19.2
					女	16.4
40歳	20年	408	72	480	男	44.3
					女	38.3
30歳	30年	588	132	720	男	78.8
					女	67.9
20歳	40年	744	216	960	男	125.9
					女	107.9

【お問い合わせ先】

町役場農業委員会

☎ 82-1111

消費生活相談室

知っていますか？

消費生活相談室は、役場に設置されています。

○訪問販売

○電話勧誘販売

○悪質商法

○多重債務 など

これらのトラブルでお悩みの方、消費生活相談室へご相談ください。

★町内にて、消費生活関連で、おかしい・あやしいなど、「こんなことあったよ」という情報をお待ちしております。

【お問い合わせ先】

○町役場消費生活相談室（水曜・金曜）

☎ 82-1111（内線30

2・222）

○消費者ホットライン

☎ 0570-064-370



平成24年全国戦没者 追悼式参列遺族の募集

戦没者追悼式に参列を希望される遺族の方を募集します。

○日時 8月15日（水）

※前日から団体行動

○場所 日本武道館（東京都千代田区）

○対象者 ・戦没者の配偶者及び三親等内の遺族（過去参列していない方を優先する。）

・一般戦災死没者の配偶者及び三親等内の遺族（過去参列していない方を優先する。）

○申込期間 5月1日（火）～5月31日（木）

○申込先

町役場住民生活課

【お問い合わせ先】

○県庁社会福祉課

☎ 099-286-2830

Fax 099-286-556

8

○町役場住民生活課

☎ 82-1111

**協会けんぽ鹿児島支部の
保険料率が変わります**

協会けんぽは厳しい医療保険の財政状況の中、健康保険料率について昨年、一昨年と引上げをお願いいたしました。状況は依然として厳しく、本年3月分の保険料（4月納付分）から、鹿児島支部の健康保険料率は10・03%への引上げをお願いせざるを得なくなりました。また40歳以上64歳までの方々に対する介護保険料率（全国一律）も、現在の1・51%から1・55%に引上げることとなります。

厳しい経済状況の中ではあります。加入者の皆様の医療と健康を支えるため、加入者・事業主の方々には、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】
全国健康保険協会鹿児島支部
☎ 099・219・1734

**水俣病被害者の
方々に対する救済の
申請受付について**

申請の期限は7月31日です。平成22年5月から始まった救済措置の申請期限が決定しました。救済を希望される方で、申請がお済みでない方は、お早めに申請書類を提出してください。

○申請期限 平成24年7月31日（火）まで 郵送の場合は当日消印有効

○救済対象者 かつて水俣湾またはその周辺海域のメチル水銀で汚染された魚などをたくさん食べ、両手足の先などに一定の感覚障害がある方で、検診判定の結果、該当する方

○給付内容 一時金、療養手当、療養費（医療費の自己負担分）

※すでに亡くなられた方についての受付も行っていきます。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。か、県庁環境

水道課からのお知らせ

転入・転出などで、水道の使用開始又は使用中止をするときは、水道異動届（給水開始申込書・給水廃止申込書）を提出して下さいますようお願いいたします。

様式につきましては、町のホームページに掲載してあります。

何かわからないことがあれば、町役場水道課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】町役場水道課
☎ 82-1111（内線151～153）

林務課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
県庁環境林務課
☎ 099・286・2584

※平成24年度 徳之島町水道指定工事店が下記のとおり決まりました。

徳之島町水道指定工事店				
		業者名	電話番号	住所
徳之島町	徳 - 第1号	(有)前田水道工事店	82-0308	亀津 7553
	徳 - 第2号	(株)中央開発	83-2544	亀津 7257
	徳 - 第3号	明成工業	83-2728	亀津 3162-1
	徳 - 第4号	久志設備	82-2124	亀津 7761
	徳 - 第5号	作山設備	83-0084	亀津 1082-3
	徳 - 第6号	中川建設(有)	83-1833	尾母 44-2
	徳 - 第7号	安田設備工事	83-0479	亀徳 1639
	徳 - 第8号	九徳設備	83-1563	亀徳 1828
	徳 - 第9号	小林住設	84-0007	母間 11869-1
	徳 - 第10号	東設備公舎	83-3194	亀津 3103-2
	徳 - 第11号	(有)佐多電機工業	82-1330	亀津 522-9
	徳 - 第12号	(有)丸正建設	83-1144	亀津 3337-2
	徳 - 第13号	(有)吉田建設	82-1956	亀津 7205-4
天城町	天 - 第1号	(株)須川木工	85-2108	天城 456-13
	天 - 第2号	(株)森工設	85-4579	浅間 680
	天 - 第3号	天城住宅設備	85-2543	兼久 1487-4
	天 - 第4号	(株)徳山建設	85-2661	岡前 321-5
伊仙町	伊 - 第1号	(有)樺山工業	86-3328	伊仙 2968

介護保険のお知らせ

40歳以上の方は、町が運営する介護保険の被保険者です。被保険者は年齢によって2種類に分かれ、65歳以上の人は第1号被保険者（介護や日常生活に支援が必要となったときに町の認定を受けてサービスを利用）となり、40歳以上65歳未満の医療保険加入者は第2号被保険者（老化が原因とされる病気（特定疾患）により介護や支援が必要となったときに、町の認定を受けてサービスを利用）となります。

保険料は納期内に納めましょう!

介護保険料の消滅時効は2年間で、時効となった保険料は納付できません。滞納された要介護者等には、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

★納期限を過ぎると・・・

督促通知書が送付され、督促手数料が徴収されます。

★1年以上納めないと・・・

費用の全額を一旦利用者が負担し、申請により後で保険給付分（費用の9割）が支給されます。

★1年6か月納めないと・・・

保険給付の一部、または全部が一時差し止めとなります。

★2年を過ぎると・・・

利用者負担が3割となり、**高額介護サービス費が受けられなくなります。**

※ 災害など特別な事情があると認められたときは、保険料の減免や徴収の猶予を受けられることがあります。その時は、役場保健福祉課介護保険係までご相談ください。

平成24年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まります!

介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援と認定された人および要介護状態となる恐れの高い人を対象に、ケアマネジメントにもとづき、予防サービスや生活支援サービス、介護予防事業を柔軟に組み合わせ、利用者の状態に応じて提供します。

※ 利用者の状態像に合わせて、見守り・配食等を含めた生活を支えるための総合的で多様なサービスを提供することが可能になります。

高齢者のことで気になることや相談したいことがあれば、町役場保健福祉課介護保険係もしくは地域包括支援センターまでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】町役場保健福祉課介護保険係/地域包括支援センター ☎82-1111

奄美ゆいセンターから会員募集のお知らせ

◆奄美ゆいセンターとは？

奄美群島内の中小企業の事業主と従業員が、お互いに協力することにより、楽しく安心して働ける環境づくりをめざし、個々の事業所では実現困難な、福利厚生事業を大手企業並みに行うところです。

◆入会できる方

奄美群島内に事業所を有する中小企業で働く従業員と事業主。

◆入会金・会費

入会金 一人 300円（入会時のみ）

会費 一人 1,000円（月額）

（※1年以上の加入が条件となっています。）

◆あなたの企業にとっての三つのメリット

- ・大手企業並みの福利厚生
- ・お得な税制面
- ・経費削減

【お申し込み・お問い合わせ先】

（財）奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンター

☎0997-53-3366

◆主な事業

○慶弔給付金

結婚、出産、入学、勤続の各種祝金弔慰金など

○健康管理事業

各人間ドック、健康診断、PET検診、マンモグラフィ、インフルエンザの助成

○余暇活動助成

旅行費の助成(5,000円以内)

芸術文化鑑賞費助成(入場料の助成)

イベント参加料助成(2,000円以内)

○イベント助成(主催事業)

今までの例：米村でんじろう(科学の実験)

コロケコンサート

夏川りみ・BEGINコンサート、

三遊亭歌之助(落語)など

○指定店購買事業

会員が割引料金で利用できる各種施設又はお店などの割引契約店の拡大を図る。

後期高齢者医療保険料率が変わります。

被保険者の皆様が安心して医療が受けられるように、平成24年・25年度の保険料率を改定いたします。

■保険料率を改定します

後期高齢者医療では、被保険者の皆様の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに保険料率を見直すことになっています。

平成24・25年度の保険料率を、表1のとおり改定いたします。

表1) ■後期高齢者医療保険料率の改定内容

内訳	変更前	変更後 (平成24・25年度)
均等割額	41,700円	46,300円
所得割率	7.84%	8.64%
年間負担限度額	50万円	55万円

■保険料改定の要因

被保険者1人当たり保険給付費の増加(平成24・25年度平均2.55%増)や、少子化に伴う現役世代からの支援金の減少による後期高齢者負担率の増(0.25%増)等により、被保険者が保険料として負担する必要額が増加しています。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、平成23年度の剰余金の全額活用と、積み立てている基金を最大限活用して保険料の増加の抑制を行いましたが、保険料率を引き上げざるを得なくなりました。

今回の保険料率の改定について、ご理解いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

町役場保健福祉課 ☎82-1111

鹿児島県後期高齢者医療広域連合 保険料について ☎099-206-1329
代表番号 ☎099-206-1397



平成24年度 徳之島町「学士村塾」に参加してみませんか

【実施の趣旨】

かつて徳之島町には、旧亀津村の「学士村」を中心に、東京大学をはじめとする旧帝国大学出身者を多く輩出した「ヤンキチシキバン」の教育、子育ての教育風土があり、親の教育熱や子どもの学問に対する探求心は極めて旺盛でした。

このことから、現在の本町の児童生徒の学力向上を図り、自学自習の風習を定着させる機会の一つとして、平成21年度から「学士村塾」を設置しており、平成24年度は次のとおり実施いたします。

【実施期間】 平成24年5月12日(土)～平成25年3月16日(土)
(但し、夏季・冬季の長期休業日の実施については検討中。)

【参加対象】 町内小・中学校の児童生徒

【実施日程・内容】 * 実施期日・時間・・・原則毎週土曜日 9:00～12:00(3時間)
* 学習形態・・・基本的に自学自習
* 経費等・・・受講料無料。自学自習に使用する教材(問題集等)は各自で準備してください。

【実施場所】 ※ 各教室定員に満たない場合や定員を超える場合は近くの教室と調整します。

教室名	実施場所(予定)	対象校
中区教室	中区公民館	尾母小中学校・亀津小学校・亀津中学校
東区教室	東区公民館	亀津小学校・亀津中学校
亀徳教室	亀徳地区振興センター	亀徳小学校・亀津中学校
神嶺教室	井之川公民館	神之嶺小学校・井之川中学校
母間教室	大当生活館	母間小学校・東天城中学校
花徳教室	前川生活館	花徳小学校・東天城中学校
山手教室	山公民館	山小学校・山中学校・手々小中学校



【募集方法・その他】 * 各学校から案内文ならびに申込書を配布します。案内文に詳細を記載しておりますので、よくお読みのうえ、各学校をとおして申し込みを行ってください。
* 募集期間は、平成24年4月9日(月)～平成24年4月13日(金)です。

平成24年度 徳之島町「学士村塾」の塾長(管理・指導者)募集

各地区で、学士村塾生のお世話をしていただける方を募集しています。子どもたちの学力向上や健全育成に意欲のある方は、平成24年4月20日(金)までに、下記までご連絡ください。

【学士村塾に関するお問い合わせ・連絡先】 徳之島町教育委員会 学校教育課 ☎82-1308



21年度から3年間、子どもたちの健やかな成長と、むし歯から子どもたちを守るために、5歳児のむし歯数 3.24本 から → 1.5本に という目標を立て、その目標を達成するため、4つのチームをつくり活動してまいりました。今年度の5歳児の結果は、ひとり平均むし歯数3.68本と3年前と比べ若干増えています。この結果と、活動へのアンケートの結果を踏まえ最後の協議会が2月26日に開かれ、3年間の活動の評価と今後の取り組みについて協議を行いましたのでご報告いたします。

【4つのチームの活動結果と今後について】

☆仕上げんジャーチーム☆

目標：仕上げみがきを毎日実施する
39%を→60%に ➡ **49%**

目標達成のため、親子で楽しく歯磨きができるよう、仕上げみがきカレンダーを作成し、配布及び声かけを保育所（園）・幼稚園へ依頼しました。目標は達成できませんでしたが、仕上げみがきをする割合は増えました。今後も保育所（園）・幼稚園等と協力し合い仕上げみがきの必要性を訴えていきたいと思ひます。

☆かみかみチーム☆

目標：おやつが1日3回以上 ➡ **3%**
3%を→0%に
乳酸菌飲料を週3回以上飲む ➡ **18%**
15%を→0%に

おやつについては周りの環境の改善と子どものおやつについての考え方の意識付けをポイントに、飲み物に含まれる糖分媒体や、おやつについてのリーフレット作成などを行い保育所（園）・幼稚園等の参観日や老人クラブ・地女連の総会等で啓発活動を行ってきました。今後も8020推進員の方達と一緒におやつについての取り組みを食育活動の中で実施していきたいと思ひます。

☆フツくん、けんちゃんチーム☆

目標：フツ化物塗布の経験を年に
2回以上 52%を→80%に ➡ **53%**
年に2回以上の定期検診を受け
る 23%を→55%に ➡ **16%**

フツ化物・定期健診については、フツ化物に関するリーフレットを作成、配布したことによって、知識や関心度は増えましたが、行動に移せていないのが現状です。今後は、保護者の知識を行動に移せる取り組みを考えていきたいと思ひます。

☆1515チーム（キャンペーンチーム）☆

目標：われんきゃ歯っぴいクラ
ブの活動を知っている人 ➡ **95.3%**
を増やす 0%→80%に

1515チームは、われんきゃ歯っぴいクラブを知っている人を増やす事を目標に、保育所（園）・幼稚園等の参観日や老人クラブ・地女連の総会、どんどまつり・健康まつり等で広報活動を行ってきました。その結果、活動を知っている人の割合は増え目標は達成することができましたが、むし歯予防に関しての知識はあるが取り組む人の割合が増えないという結果から、今後、広報活動の中でも保護者への意識付けができるように、活動していきたいと思ひます。

4つのチームとも結果を踏まえ今後も、子供たちの健やかな成長のため、われんきゃ歯っぴいクラブの活動が必要ということで、継続して行くことになりました。今後とも地域のみなさんと共に協議を重ね活動して行きたいと思ひますので、ご協力をお願い致します。

* 4月の歯科相談日：4月19日（木）
受付時間（13：30～14：00）
保健センターにて行います。

2月に行われた町立幼稚園での歯科健診において、23名の年長さんたちがむし歯^{ゼロ}を達成しました。これからも8020を目指して頑張ってもらいたいと思ひます。

やったぁ～ むし歯^{ゼロ}おめでとうございます！！歯もピカピカ、4月からはピカピカの1年生です。



亀津幼稚園



亀徳幼稚園



花徳幼稚園



山幼稚園

わたしの健康づくり予定表

健康には自信があるけど…
健診を受けないとわからないことも
あるんだね

ずっと元気でいてほしい
から、受けてね健診



年に一度は健診を

子宮がん・乳がん検診

対象者：
子宮がん…20歳以上
乳がん…40歳以上
日程：
5/8(火)～11(金)
5/14(月)～15(火)
場所：保健センターまたは
公民館（会場は未定）

特定健診

対象者：国保で40歳以上74歳の方
日程：7/5(木)～7(土)、7/17(火)～23(月)
場所：徳之島町体育センター
東天城中学校7/21(土)22(日)
山公民館7/23(月)

各種検診

対象者：40歳以上の方
内容：胃がん（胃透視）・大腸がん・腹部超音波・骨粗しょう症・肝
炎ウイルス・前立腺がん・肺がんCT
日程・場所：上記の日程及び場所で開催

結核検診

対象者：65歳以上の方
日程：10/18(木)、22(月)～26(金)、10/29(月)
場所：保健センターまたは公民館（会場は未定）

肺がん検診

対象者：40歳以上の方
日程：
10/11(木)～12(金)
10/15(月)～17(水)
場所：保健センターまたは
公民館（会場は未定）

※検診対象者の方には、個別に案内を郵送いたします。
現在の予定についてご案内していますが、内容の変更
や場所等につきましては広報等にて随時お知らせいた
します。

【検診申し込み・お問い合わせ先】
徳之島町保健センター ☎83-3121
★検診の申し込みもお電話にて受け付けています。

戸籍の窓

◆結婚おめでとう

前出	川畑	福上	鶴	中山	琉
美香	秀太	さやか	直樹	あすか	健人
徳和瀬	母間	亀津	亀津	亀津	伊仙町

◆こんにちは赤ちゃん

出生児	白山	米田	福田	永留	森島	保	徳山	鶴	西
保護者	暖乃	絢翔	麗王	愛実	ゆずは	かれん	桜華	莉桜那	桃花
住所	(浩樹)	(淳人)	(一)	(康秀)	(輝彦)	(雄樹)	(多津留)	(直樹)	(武彦)
	亀津	亀津	徳和瀬	亀津	亀津	花徳	井之川	亀津	亀津

※2月届出分のうち、広報誌に掲載可の方のみ掲載しています。

◆謹んでご冥福をお祈り申し上げます

氏名	円宝	名秀	南光	喜源	西淳	島田	徳島	芳徳	脇田	徳久	浅野	藤田	中村	武山	仲英	泉キ	玉満	宮津	宮政	犬伏	宮上	伊波	
年齢	55	98	92	98	71	92	100	97	102	72	93	96	98	84	94	85	85	82	80	80	91	87	
住所	山	徳	徳	徳	川	津	津	津	津	津	津	津	津	津	津	津	津	津	津	津	津	津	津

徳之島町の現勢

面積 104.87 km²
人口 11,979人
男 5,902人
女 6,077人
世帯数 5,289戸
平成24年3月1日現在